

神戸市総合交通計画 の構成

平成25年1月8日

都市計画総局計画部計画課

計画の体系

交通施策の基本方針

- ・3つの方針
- ・交通体系の考え方

移動の区分毎の取り組みの方向性

- ① 広域交通
- ② 市域内および周辺都市にまたがる交通
- ③ 地域交通
 - ・都心・ウォーターフロント
 - ・既成市街地
 - ・山麓部
 - ・ニュータウン
 - ・田園地域
 - ・観光地
- ④ 交通結節点

市民・交通事業者・行政の役割分担

施策の実施プログラム
(短期(~2018年)、中期(~2025年))

重点的な取り組み

中長期的な視点に立って
熟度を高めるべき施策

本計画と連携して取り組む
べき関連施策

総合交通計画の目次(案) (1)

巻頭言

※策定の背景、ねらいなど

序章 神戸市総合交通計画の策定について

1. 計画策定の目的と目標年次
 - 1-1 計画策定の目的とねらい
 - 1-2 目標年次(2025年)
2. 計画の位置づけ
3. 上位、関連計画の概要
 - 3-1 神戸づくりの指針(市マスタープラン)、都市計画マスタープラン
 - 3-2 関連分野別計画
4. 対象とする移動の区分(広域交通～交通結節点の9区分)
5. 計画の構成(基本方針、施策の方向性、施策、役割分担などで構成)

総合交通計画の目次(案) (2)

第1章 都市の概況

1. 都市の概況

1-1 地形

1-2 土地利用

1-3 人口

1-4 交通基盤

①公共交通網

②道路網

1-5 交通実態

①公共交通の利用状況(鉄道、バスの利用実績の推移)

②自動車交通の状況(走行台キロの実績値と推計値の推移)

③人の移動実態(発生集中量、分担率の経年変化やOD図などPTデータ)

1-6 市民意識(神戸市民意見の集約)

総合交通計画の目次(案) (3)

第2章 交通施策の基本方針と取り組みの方向性

1. 交通施策の基本方針

※3つの方針および交通体系の考え方について記述

2. 取り組みの方向性

(1) 移動の区分毎の交通体系と取り組みの方向性

① 広域交通

② 市域および周辺都市にまたがる交通

③ 地域交通

・都心・ウォーターフロント

・既成市街地

・山麓部

・ニュータウン

・田園地域

・観光地(有馬および六甲・摩耶山)

④ 交通結節点

(2) 市民・交通事業者・行政の役割分担

※役割分担に関する記述



総合交通計画の目次(案) (5)

第4章 計画の推進

1. 推進体制

※交通施策会議の開催など

2. 進捗管理

※PDCAサイクルにより5年毎および目標年次に計画の評価および見直しを実施

※目標設定